

第1回 徳島県係留施設検討会 議事概要

日 時：令和7年7月17日（木） 10:00～11:10

場 所：徳島県庁10階特別大会議室

出席者：以下のとおり

委員

番号	氏 名	所 属 等	代 理	備 考
1	山中 英生	徳島大学社会産業理工学研究部長		
2	奥嶋 政嗣	徳島大学大学院社会産業理工学研究部 社会基盤デザイン系教授		
3	竹信 正寛	国土交通省国土技術政策総合研究所 港湾・沿岸海洋研究部 港湾施設研究室長		
4	木下 明	一般社団法人日本マリーナ・ビーチ協会 調査研究部長		
5	中村 英雄	特定非営利活動法人新町川を守る会 会長		
6	岡部 恭子	特定非営利活動法人アクア・チッタ 理事長		
7	阿部 晋也	徳島ヨットクラブ 会長		
8	三谷 泰生	あわクルージングクラブ 理事長		
9	関 博	有限会社小松島マリーナ 代表取締役		
10	吉本 創一	株式会社旭洋びざんマリーナ		

オブザーバー

1	寺尾 尚浩	国土交通省四国地方整備局 徳島河川国道事務所 河川占用調整課長		
2	下川 昌治	国土交通省四国地方整備局 小松島港湾・空港整備事務所 補償調整官		
3	野口 健太郎	海上保安庁徳島海上保安部 交通課長		
4	玉岡 大資	国土交通省四国運輸局 徳島運輸支局 首席運輸企画専門官		
5	山本 英史	徳島県県土整備部 河川政策課長	【代理】 副課長 澤本 憲司	
6	野村 卓也	徳島県農林水産部 生産基盤課 水産基盤・国営担当課長		

【議事概要】

[議事２－１．徳島県係留施設検討会の設置・会長の選任等について]

- ・事務局より、設置要綱（資料１）を説明し承認。
- ・会長として委員から山中委員の推薦があり、委員全員の了承により選任。
- ・副会長として山中会長より奥嶋委員を指名し、委員全員の了承により選任。

[議事２－２．係留施設に関する検討について]

事務局より資料２（①プレジャーボート等の係留状況について、②検討会での検討範囲・内容、③係留施設の候補地）について説明。

<委員１>

放置艇の状況について、令和４年と令和７年を比べると鳴門と吉野川南岸の漁港区域において、許可艇と放置艇の数が大きく増えているが何か要因はあるか。

<事務局>

特に漁港において調査時に許可の有無や所有者の確定などをあらためて詳しく精査し直したり、許可がとれていない船についてはきちんと許可をとるよう指導したことなどによる。

<委員２>

令和７年２月時点での、データを基に恒久的な係留施設の場所を決めていくのか。

<事務局>

基本的には、令和７年２月の数字をベースにプレジャーボートをどのように係留させていくかを検討していきたい。エリアについても、新町川周辺、中心市街地に近いところを先行モデル的に議論していただきたい。

<委員３>

今、対象となっているケンチョピアは、吉野川南岸の港湾区域内で、放置艇１１７隻となっているが。

<事務局>

放置艇の数もあるが、中心市街地には放置艇以外にも許可艇もあり、防災の観点から中心市街地に多くの船舶が停泊していることが課題となっている。中心市街地から少し

でも離れた形で係留できないかといった視点で議論していただきたい。

<委員 4>

吉野川南岸の放置艇とケンチョピアに係留している船舶について検討していくのか。

<事務局>

資料 2 の 5 ページにあるが、「吉野川南岸・小松島」の放置艇と許可艇を足して、民間マリーナに係留している隻数を引くと 617 隻となる。この隻数について、どこにハード整備していくか検討していただきたい。

<委員 5>

船舶については所有者の高齢化が進んでおり、今後の減少が見込まれることと、反対に新規参入もありえる。対象船舶数は様子を見ながら限定せずに検討すればいいと思う。

<事務局>

そういったところも勘案しながら場所選定、規模を議論していただきたい。

<委員 6>

新たに係留施設を作る場合、ケンチョピアも含めて、全体としてどこの部分を収容していくのか長期計画的なものが必要と思う。また、料金や泊めやすさ、使いやすさなどにより、船は動く可能性があり、そのコントロールも含めて検討していく必要がある。今回は、ケンチョピアに泊まっている船舶がターゲットとなるが、それ以外の船舶についても状況を把握しながら、船舶の出入りが想定される場合はどういう状況なのか精査する必要があると思う。

<委員 7>

放置等禁止区域の設定などについてもこの検討会で議論していくのか。

<事務局>

この検討会では係留施設整備の場所や規模等について議論していただきたい。

<委員 8>

係留施設の候補地については、最後のページに 3 つ示されているが、この 3 つを前提条件として考えていくのか。これ以外の水域も検討するのか。

<事務局>

この3箇所のなかで役割も踏まえてどのくらいの規模で整備していくか議論していただきたい。

<委員9>

今後、係留施設の整備候補箇所について検討してくことになるが、静穏度解析などについては示したうえで検討を行うのか。

<事務局>

次回以降の検討会で、候補箇所については静穏度状況やその他の課題、港湾計画等の計画の現況などを示したうえで意見頂き検討していきたい。

<委員10>

放置艇のすべてをハード対策だけでまかなうことは考えにくく、ソフト対策と両輪でやっていく必要があると考える。また、中心市街地の防災対策について、概ね10年以内の解消ということだが、もっと駆け足で行う必要があると考える。

<事務局>

放置艇削減を念頭におき係留施設整備の検討を行っていくが、沈廃船の撤去、パトロール（放置艇指導）の強化などを引き続き行い、ハード・ソフト対策の両輪で放置艇削減に努める。

<委員11>

船舶の所有者に対して、意向調査や今後の所有予定などについて調査予定はあるか。所有をやめたいという人がどれぐらいいるのか、サンプリングでもいいのでだいたいの比率がわかれば、どれくらいの隻数が動きそうなのかがわかり、係留施設の規模の検討に役立つと考える。

<事務局>

船舶所有者の意向が分かるようにどういった調査がよいのかを含めて検討する。

<委員12>

係留施設を検討していく上で、まちづくりとの連携について、どういう施設にしていくなか、オープン型の施設など幅広く検討していくと捉えてよいのか。

<事務局>

新町川で港湾の取り組みとして、いろいろな方に参画していただき、倉庫街を活用したまちづくりを行っている。また、マリニピア沖洲であれば、物販や飲食店などでにぎわいに協力していただいている。今後、どこに係留施設を置くのか、どういう役割を担っていくのかを含め、検討会でご意見をいただきたい。

<委員 1 3 >

今回提示されている候補地の水域について、放置艇に対してどれくらいのキャパシティがあるのか。

<事務局>

水域で考えると十分な相当数になる。必要数については、今後の対象船舶数の動向にもよることと、まちづくりの観点からにぎわい創出のための整備の検討も必要であることから、この検討会で議論していただきたい。

<委員 1 4 >

検討会の検討範囲だが、係留方式として係船環、大規模な栈橋などがあると思うが、設備もこの検討会で議論するか。

<事務局>

まずは、係留場所、規模の検討があると思う。設備については、係留設備を良くすると料金も高くなると思うし、係留している方などの意見も参考にしながら、料金と設備レベルとを議論していただきたい。また、検討会で他のマリーナの事例紹介を予定している。

[議事 2－3. その他]

- ・事務局より今後の検討会スケジュールについて説明